

薬局における薬剤交付支援事業

薬剤の配送料について患者負担の一部が補助されます。

- ◆ 新型コロナウイルスの感染防止のための特別な措置として、ご自宅のまま、電話等でのお薬の説明、お薬の受け取りが可能となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための一時的、特別な取扱いです。
- ◆ 薬の配送料は、通常は患者さんのご負担ですが、新型コロナウイルス感染症の対策として、期間限定で、国からその費用の一部が補助されることとなりました。
- ◆ 補助額の上限に達した場合、予告なく国の補助は終了となりますので、ご了承ください。
- ◆ 配送方法については、薬局の指定となりますので、ご了承ください。
- ◆ 支払いに関する手数料（振込手数料など）は補助の対象外で、患者さんのご負担となります。

補助対象者	補助内容
新型コロナウイルス感染症の患者で、宿泊療養または自宅療養の方	全額補助対象
上記以外の方（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅でのお薬の説明、薬の受取りをご希望の方）	100円患者負担、残額は補助対象

(注) お薬の種類によっては配送が困難な場合があります、薬局への来訪をいただくことがあります。